

令和7年度鹿児島大学離島出身者支援スタートアップ奨学金の募集について

本学は、島嶼を抱える地域で生まれ育った特性を活かし、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」とグローバルな視点を有する人材育成を実現するために様々な場面で必要となる学生の経済活動を支援します。

今回、この一環として、鹿児島県内の離島地域の出身学生に奨学金を給付することにより、経済面で心配のない大学生活がスタート出来るように経済支援を目的とする鹿児島大学離島出身者支援スタートアップ奨学金について、下記の要領で募集を行います。

募集資格	次の各号の全てに該当する者 (1) 鹿児島県内の離島地域の小学校、中学校又は高等学校を卒業した者 (2) 令和7年度に第1年次に入学した学部生 (3) 入学年度の本学前期分授業料免除を申請した者のうち、支援区分が 第I～III区分、第I（多子）～IV（多子）区分の者 (授業料免除が許可されなかった場合は選考対象外となります。)
支給内容	給付型一括 250,000円
採用人数	12名以内（予定）
申請方法	本奨学金に申請する者は、次の各号の全ての書類を提出してください。 (1) 鹿児島大学離島出身者支援スタートアップ奨学金申請書 (2) 卒業証書の写し等の離島出身であることを証明する書類 (卒業証書以外にも卒業文集、卒業アルバム等も証明する書類として可) なお、鹿児島県内の離島地域の高等学校を卒業した者については、本手続きを免除し、申請者として取り扱いますので、申請不要です。
提出方法	郵送（レターパック） ※詳細は別紙参照
提出期限	令和8年1月5日（月）（消印有効）
選考方法	関係委員会で選考を行った後、学長が決定し、奨学生と決定したときは、 本人宛に通知を行います。
決定取消	次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を取り消すことがあります。 (1) 本人が奨学生の決定を辞退したとき (2) 入学後1年以内に、休学又は退学したとき (3) 本学の規則等に違反し、懲戒処分を受けたとき (4) その他奨学生としての適性を欠くに至ったとき
備 考	鹿大「進取の精神」支援基金にて支援を受けた学生からのメッセージを 鹿児島大学ホームページや活動を報告する印刷物へ「感謝の声」として掲載しますので、採用された場合は2～3月を目処に依頼します。